

「調査員証」を携行し10月1日から調査票の回収のため訪問。個人情報厳格に保護。
問。個人情報は厳格に保護。
問。個人情報は厳格に保護。

◆**評価替えに伴う道路調査**
10月上旬から11月上旬まで市の腕章を付けた調査員がカメラ付きバイクで対象道路(私道)の幅などを調査。問課税課

◆**10月1日は浄化槽の日** 水質汚濁や悪臭などの防止のため、浄化槽法に基づいた保守点検や清掃などの維持管理を。問下水道課

◆**環境影響評価調査計画書の縦覧** 10月25日(金)～11月25日(日)9時～16時30分(平日)環境保全課などで。杉戸屏風深輪産業団地整備事業。埼玉県ホームページでも閲覧可。問環境保全課

◆**計量器定期検査** 計量法に基づく取引・証明用はかり(家庭用を除く)と付属分銅類の検査(隔年)。期間は11月6日(金)～14日(金)。有料。前回(平成23年)検査を受けた方には10月9日(日)までに市の事前調査員から連絡。日程・場所の詳細や新規検査の場合は市民生活課へ

◆**青少年センター運営審議会** 10月10日(日)10時30分から青少年センター2階会議室で。10時から受付。先着5人。問同センター ☎712512639

◆**食事相談会** 10月10日(日)16時～17時福田保育所で。管理栄養士がアレルギーや離乳食などの悩みに対応。乳幼児のいる方。当日会場受付。問保育課

◆**原爆被爆者二世健康診断** 平成26年2月28日(金)まで被爆者二世健康診断委託医療機関で。被爆者の実子で県内在住者。申込みは26年1月31日(金)までに封書(住所・氏名・生年月日・被爆者である親の氏名・生年月日・被爆者手帳番号を明記)で〒260-8667千葉県健康福祉指導課 ☎043(223)2349へ

◆**福祉のしごと合同面接会** 10月17日(日)13時～16時野田地域職業訓練センターで。市内福祉施設との面接と就職相談。申込みは事前にハローワーク松戸 ☎047(367)8609(部門コード42)へ

◆**江戸川堤防上の自転車歩行者専用道路が通行止め** 堤防の拡幅工事のため、11月～平成26年3月。問江戸川河川事務所 ☎712517315

中高年女性の健康管理

女性は生まれた時には、700万个から1千万個の卵子を持っていると言われていて、性成熟期以降は、排卵やそれに伴う変化で徐々に減っていきます。

さらに、30歳代後半になると、急速に減り始め、50歳位でゼロになり閉経します。閉経年齢の平均は、半数の方が50歳前後で、残りの90パーセントは55歳前後です。

それ比べ平均寿命は、85・9歳です。女性に人生の3分の1以上を閉経後として暮らすこととなります。

このように閉経後期間が長い哺乳動物は、ヒト、アジア象、コビレゴンドウ(クジラ)の3種類だけです。これらはすべて集団社会をつくって生きる動物ですが、閉経後は、エストロゲンというホルモンが著しく減少し、心身の各所にさまざまな症状が起こりますので、早めの診察をお勧めします。(S・K)

◆**雇用トラブルは千葉県労働委員会へ** 労働者と使用者の間におけるトラブルに関する個別的労使紛争のあつせん。問千葉県労働委員会事務局 ☎043(223)3735

◆**里親募集** 柏児童相談所ではさまざまな事情から家庭で暮らすことのできない子どもたちを家庭のぬくもりと愛情をもって育てて下さる方を募集。詳細は千葉県柏児童相談所 ☎71317175へ



通行止め区間

◆**市税などの納期(10月)** 10月31日(日)までの納期の市税などは次のとおりです。

- ① 市県民税(普通徴収3期)
- ② 国民健康保険税(4期)
- ③ 後期高齢者医療保険料(4期)
- ④ 介護保険料(4期)

◆**問合せ** ①は収税課、②③は国保年金課、④は高齢者福祉課

◆**青少年の悩み事相談** 年末年始を除く毎日。9時～16時30分(電話相談も可)

◆**〇ばり教育相談** 青少年センター ☎712518088

◆**教育相談** 学校生活の悩みや不登校など。青少年センター ☎712518088

◆**〇まわり相談** (野田幼稚園 ☎712212450・関宿南幼稚園 ☎71982075)

◆**消費生活相談** 購入した品物の苦情や問合せ、架空請求・多重債務相談など。問 ☎10時～16時(正午～13時除く)男女共同参画課(市役所内)

◆**障がい者総合相談センター** 障がい者の総合相談。問 1階 ☎ ☎8時30分～17時15分

◆**外来療育相談** 就学前の知的発達遅れの遅れなど。第1・3 ☎15時～17時。電話予約 ☎16時～17時

◆**外来療育相談** 就学前の知的発達遅れの遅れなど。第1・3 ☎15時～17時。電話予約 ☎16時～17時

◆**法人や団体などが定期的開催する相談**

◆**登記無料相談** 相続登記や土地建物登記など。8日(日)9時30分～15時30分。問市民相談室。前日までに問合せ先に電話予約。問野田地区司法書士会、土地家屋調査士会。栗原 ☎712513220

◆**違反建築防止週間** 10月11日(日)～17日(日)は違反建築防止週間。期間中に一斉公開建築ハトロールを実施。問建築指導課